

山梨県精神保健福祉審議会委員公募要領

1 目的

山梨県精神保健福祉審議会（以下「審議会」という。）委員の選考について、より広く県民からの意見等を本県における精神保健及び精神障害者福祉に関する施策に反映させるために、審議会委員の一部を公募する。

2 募集人数・任期

募集人数 2人以内

任期 3年間（令和3年7月1日～令和6年6月30日）

3 応募資格

次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 県内に在住又は在勤・在学している者で、令和3年7月1日現在、満20歳以上であること。
- (2) 精神保健や精神障害者福祉について幅広い見識や関心を持っていること。
- (3) 審議会に出席可能であること。（年1回程度、平日開催）
- (4) 本県の附属機関等の委員となっていないこと。
- (5) 国又は地方公共団体の議会の議員若しくは国家公務員又は地方公務員ではないこと。

4 応募方法

次の書類を応募先まで持参又は郵送若しくは電子メールで提出する。

- (1) 応募申込書（別紙1）
- (2) 小論文

テーマ「私が考える山梨の精神保健及び精神障害者福祉の展望」

文字数 800字～1,000字

5 募集期間

令和3年4月19日（月）～5月18日（火）

応募書類の持参にあつては、5月18日午後5時15分まで、郵送又は電子メールにあつては、5月18日までに到着したものを有効とする。

6 選考方法

公募委員選考委員会を設置し、提出された応募書類により選考し、必要に応じて面接を実施する。

7 選考基準

別紙2のとおり

8 選考結果

選考結果については応募者全員に通知する。

9 その他

次の事項に留意すること。

- (1) 審議会委員に対しては、県行政に対する特別な地位が与えられるものではないこと。
- (2) 委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはならないこと。
- (3) 審議において知り得た秘密を漏らしてはならないこと。

10 応募先・連絡先

山梨県福祉保健部健康増進課心の健康担当

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

TEL 055-223-1495

Eメール kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県精神保健福祉審議会委員応募申込書

申込年月日：令和 年 月 日

フリガナ 氏 名	(男 ・ 女)
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (満 歳)
現住所	〒 - 電話 - - FAX - -
勤務先 (在学先)	
日中連絡先	電話 - - (自宅・勤務先・携帯電話)
自己紹介・応募理由 (これまでの精神保健及び精神障害者福祉に関する事業の従事内容等)	

○小論文「私が考える山梨の精神保健及び精神障害者福祉の展望」800～1000字を添付してください。

○記載された個人情報、委員選考以外の目的に使用されることはありません。

○提出された書類（申込書・小論文）は、返却しませんので御承知おきください。

山梨県精神保健福祉審議会公募委員選考基準

小論文の評価をもとに、申込書の内容を参考にし、総合的に審査する。

(1) 小論文

事前に各選考委員は、以下の観点により25点満点で評価を行い、委員全員の総得点により順位付けを行う。

○評価の観点（5点×5項目 25点×5選考委員＝総得点125点）

① 内容がテーマに即しているか。
② 論旨が明確であるか。
③ 公平な見地から述べられているか。
④ 建設的な意見が述べられているか。
⑤ 精神保健及び精神障害者福祉への関心や熱意をもっているか。

○5段階の評定基準

- 5 「良い」
- 4 「やや良い」
- 3 「普通」
- 2 「やや劣る」
- 1 「劣る」

(2) 申込書

性別、年齢、勤務先（在学先）、自己紹介の4点を選考の参考にする。